



# おくたま 町議会だより

第191号

令和元年 11月 5日発行



編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

## 台風19号

### 甚大な被害を及ぼす



#### 降水量

(観測地点：小河内・期間：10日～13日)

①期間総雨量 610.5 mm

②24時間降水量(期間最大値) 580.0 mm



## 第3回定例町議会

第3回定例会は、9月10日から9月20日までの、会期11日間にわたり開催されました。

平成30年度の各会計決算は、本会議初日に提案され、延べ4日間にわたり行われた決算審査について、代表監査委員佐久間勝氏による審査報告の後、議長と議会選出監査委員を除く10名で構成する決算特別委員会に審査が付託されました。

9月17日、18日の2日間にわたり開会された決算特別委員会で、内容説明、質疑等が行われ、20日の本会議で採決の結果、次の全8会計決算とも全議員の賛成により認定されました。

○認定第1号  
一般会計  
○認定第2号  
会計  
都民の森管理運営事業特別

- 認定第3号 山のふるさと村管理運営事業特別会計
- 認定第4号 国民健康保険特別会計
- 認定第5号 後期高齢者医療特別会計
- 認定第6号 介護保険特別会計
- 認定第7号 下水道事業特別会計
- 認定第8号 国民健康保険病院事業会計

### 決算審査報告（監査委員）

- （平成30年度、奥多摩町における健全化判断比率算定書類及び資金不足比率算定書類に関する審査の結果）
- 算定基礎事項を記載した書類と総括表とを照合の結果、計数等は、すべて正しく、適正に書類が作成されていた。その結果、健全化判断比率及び資金不足比率についてはともに良好であると認められる。
- ・わさびエアー着ぐるみ製作の経緯
  - ・保健推進活動事業の今後
  - ・白丸デイサービスセンターの管理委託の内容
  - ・森の時計給湯器更新工事の内容
  - ・人にやさしい道づくり整備工事の内容
  - ・各種がん検診の受診状況
  - ・ごみの排出量増加の理由と減量対策
  - ・有害鳥獣捕獲後の処理状況
  - ・山葵苗の栽培方法
  - ・シカ対策用モノレールの使用状況
  - ・都市町村総合交付金の内容
  - ・旧地上権貸地の内容
  - ・不納欠損、収入未済の状況
  - ・町営住宅使用料未払いの要因
  - ・地域おこし協力隊の活動内容
  - ・森林資源を活用した観光振興
  - ・森林整備業務委託の内容
  - ・観光客誘致宿泊補助事業の内容
  - ・時事通信i-JAM-Pライセンス使用料の内容

- （平成30年度、奥多摩町における健全化判断比率算定書類及び資金不足比率算定書類に関する審査の結果）
- 算定基礎事項を記載した書類と総括表とを照合の結果、計数等は、すべて正しく、適正に書類が作成されていた。その結果、健全化判断比率及び資金不足比率についてはともに良好であると認められる。
- ・ふるさと納税業務委託の内容
  - ・町税過年度還付金の内容
  - ・バス路線維持対策費補助金の内容
  - ・わさびエアー着ぐるみ製作の経緯
  - ・保健推進活動事業の今後
  - ・白丸デイサービスセンターの管理委託の内容
  - ・森の時計給湯器更新工事の内容
  - ・人にやさしい道づくり整備工事の内容
  - ・各種がん検診の受診状況
  - ・ごみの排出量増加の理由と減量対策
  - ・有害鳥獣捕獲後の処理状況
  - ・山葵苗の栽培方法
  - ・シカ対策用モノレールの使用状況
  - ・都市町村総合交付金の内容
  - ・旧地上権貸地の内容
  - ・不納欠損、収入未済の状況
  - ・町営住宅使用料未払いの要因
  - ・地域おこし協力隊の活動内容
  - ・森林資源を活用した観光振興
  - ・森林整備業務委託の内容
  - ・観光客誘致宿泊補助事業の内容
  - ・時事通信i-JAM-Pライセンス使用料の内容

- ・奥多摩小屋の現状と今後
- ・日照確保対策事業補助金の内容

容

- ・狩猟免許取得補助金の活用状況と獵友会の現状

- ・若者住宅造成工事の内容

- ・ソーラー発電充電機の活用

- ・財産に関する調書の内容

- ・指定文化財等整備事業補助金の内容

- ・国民健康保険特別会計

- ・被保険者資格証明書発行状況

- ・生活習慣病予防事業の今後

## 町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決、同意されました。

- 議案第53号  
会計年度任用職員の給与等に関する条例

### 【条 例】

- 議案第54号  
町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

### 【報 告】

- 報告第1号  
平成30年度決算における奥多摩町健全化判断比率

- 議案第55号  
下水道条例の一部を改正する条例

- 報告第2号  
自治功労者の決定の同意

大丹波国際釣場管理棟建設工事請負契約の変更

### 【自治功労表彰】

- 報告第3号  
平成30年度決算における奥多摩町資金不足比率

- 議案第66号  
自治功労者の決定の同意

前田悦男氏（氷川160番地）

- 報告第4号

- 議案第57号  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 議案第67号

教育委員会教育長の任命の同意

### 【契 約】

若菜伸一氏（再任）

- 議案第61号

小丹波（宮ノ下）地内若者住宅建設工事（その1）請負契約

- 議案第68号

教育委員会委員の任命の同意

- 議案第62号

消防団員の定員、任免、服務等

- 議案第63号

に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第60号

非常勤の特別職の職員の報酬

- 議案第64号

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第65号

奥多摩駅前観光トイレ改築工事請負契約

- 議案第66号

都民の森管理運営事業特別会計（第1号）

### 【補正予算（令和元年度）】

- 議案第69号

一般会計（第2号）

- 議案第70号

○議案第71号 山のふるさと村管理運営事業特別会計(第1号)	○議案第72号 国民健康保険特別会計(第1号)	○議案第73号 後期高齢者医療特別会計(第1号)	○議案第74号 介護保険特別会計(第1号)	○議案第75号 下水道事業特別会計(第1号)	○議案第76号 議員提出議案第1号 天皇陛下御即位賀詞に関する決議(※ホームページに掲載)	○議員提出議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決されました。						

## 議員提出議案

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	議席番号
須崎 眞	師岡 伸公	村木 征一	原島 幸次	高橋 邦男	宮野 亨	石田 芳英	小峰 陽一	清水 明	澤本 幹男	大澤由香里	木村 圭	議員名 議案番号
○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議案第64号

[賛成…○ 反対…× ※議長は採決に加わらないが、賛否同数の場合は議長が決裁します。]

### 町議会から国へ意見書を提出 議員提出議案第2号

#### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（抜粋）

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、本町議会は、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月13日

東京都西多摩郡奥多摩町議会

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣 宛て

#### 議員の賛否

賛否が分かれた議案のみ掲載

# 一般質問

令和元年第3回定例会では、10名の議員が一般質問を行いました。ここでは、紙面の都合により、内容を要約して質問者順に掲載しています。質問・答弁の全文は、11月中旬頃より、ホームページで閲覧できます。(町ホームページ～町議会～会議記録(結果))

また、町内各図書館でも会議録をご覧いただけます。



町ホームページは、スマートフォン・タブレット端末等でもご覧いただけます。

## (1) 7番 宮野 亨議員 (6ページ)

①高齢者の交通手段の確保について

## (6) 6番 石田 芳英議員 (8ページ)

①奥多摩町内における「受動喫煙対策」について

## (2) 10番 村木 征一議員 (6ページ)

①日本の木材自給率の向上に伴い多摩産材の活用について

## (7) 1番 木村 圭議員 (9ページ)

①町最大の課題に対する施策の推進について

## (3) 3番 澤本 幹男議員 (7ページ)

①JR東日本八王子支社との観光対策の連携について

## (8) 5番 小峰 陽一議員 (9ページ)

①買い物が出来ない人達への早急な支援体制の構築を!

## (4) 8番 高橋 邦男議員 (7ページ)

①「不便さの解消」について  
②小河内ダムの湖面利用について

## (9) 4番 清水 明議員 (10ページ)

①町税の減少について

## (5) 9番 原島 幸次議員 (8ページ)

①在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて

## (10) 2番 大澤 由香里議員 (10ページ)

①加齢性難聴者への補聴器助成を  
②投票率向上の方策について



**問 高齢者の交通手段の確保について**

**答 現状では自治体が単独で取り組むような状況ないと考える**

**質問** 高齢化率2015年度34%（全国平均26・6%）の茨城県常陸太田市山間部（高倉地区）で自動運転の実証実験が実施された。

地区内の市道と国道（約1.8キロ）に埋設した電磁誘導線に沿つて6人乗りと4人乗りの走行車を走らせ、住民らの移動をサポートした。

また路線バスの運行時間とも連動させ、スムーズに乗り継げるシステムも導入した。この車は障害物等を検知すると自動停止する仕組みだが、安全面を考慮し、運転手も乗車している。走行車内外の映像も遠隔で監視でき、また、タブレット端末を活用し乗車予約もできる。

実証実験の段階ではあるが、近い将来実用化が見込まれる。奥多摩町のような環境ではいち早い導入が必要と考えるが町の所見は。

**町長** 自動運転の実証実験は、高齢者の移動手段や人手不足に悩む過



「ヤマハ発動機株式会社の開発する自動運転車両」 常陸太田市HPより引用



**問 日本の木材自給率の向上に伴い多摩産材の活用について**

**答 奥多摩産材に関しては活用が難しい**

**質問** 東京五輪の競技施設には「杜のスタジアム」ともいわれる新国立競技場や有明アリーナなど国産の木材が積極的に使われており、日本伝統の木の文化を感じさせる取組みが広がっている。

全国の木材自給率も毎年上昇を続け、戦後最低の2002年の18.8%から2017年には36・2%となっている。国内の人工林は国土の4分の1にあたる1020万ヘクタールあるが、現在その半数が50年の伐期を迎えており、奥多摩の山々もまた同様である。

東京五輪、パラリンピックにおいて木材の需要が高まり、絶好の機会と考えるが、多摩産材の利活用について町の所見は。

**町長** 東京都では「東京都公共建築物等における多摩産材利用推進方針」を策定し、都庁や都内の学校などに多摩産材を利用、また林道事業

等でも木柵工や丸太法面保護工に利用されている。

また、東京五輪の開催に向け、選手村ビルシジプラザの建設に多摩産材の杉を約80m<sup>3</sup>使用するほか、他競技場に配置する椅子などの備品類にも活用が図られている。

町では「小・中学校教室等木質化事業」の資材に多摩産材を活用しているが、その他の公共施設などへは価格面等の問題で積極的な活用までには至っていない状況である。

また、奥多摩産材に関しては、鹿による食害が著しい地域であつた多摩川北岸の主伐を鹿被害が減少するまで、当面見合させる地域として都及び町の森林計画に位置付けており、主伐ができる状況であり、活用が難しくなっている。

今後、東京都や森林を抱える近隣市町村と連携し、多摩産材の普及・活用が図れるよう努めていく。

**町長** JR東日本八王子支社では、観光面の対策として地域活性化プロジェクト担当を配置し、奥多摩駅及び駅前広場の魅力向上を目的と要と考えるが町長の所見は。



'お座敷青梅奥多摩号'

また芸能人による沿線の探検・体験を観光PR動画で紹介している。町として観光客を誘致するためJR東日本八王子支社と連携が必要と考えるが町長の所見は。

**町長** 社会福祉協議会が行っている①の事業は病院等まで無料で送迎するサービスが原則であるが利

**質問** 町は毎年JR東日本八王子支社に対し、西多摩地域広域行政圏協議会を通じて住民や観光客へのサービス低下が進まない様に安全確保等の面からも様々な要望を行っている。JR東日本、特に八王子支社は奥多摩を中心とした観光エリアに力を入れており、奥多摩駅の改装や昨年秋は「奥多摩もみじ大爆発」と題して「東京アドベンチャーライン」のラッピング列車やお座敷列車も走らせた。今年も昨年同様に走らせ、他の全席指定の臨時列車も多く、また芸能人による沿線の探検・体験を観光PR動画で紹介している。

今後もJRをはじめ、関係機関と連携を図りながら様々な施策を開発することでさらなる観光の振興も努めていく。

その一方で毎日の生活に欠くことができない食料品店の閉店が続いている。JAによる移動販売サービス等も始まっているが町としても何らかの対策を打つべきではないか。例えば、①外出支援サービス事業②地域ささえあいボランティア事業を買い物送迎や代行サービスまで拡大するとか、第三セクターによるスーパー等の経営など。今後、子育て・若者定住化支援事業を推進する上で「不便さの解消」は重要な所見は。



さわもとみきおか澤幹男議員

**問 JR東日本八王子支社との観光対策の連携について**

**答 「お座敷 青梅 奥多摩号」に山のふるさと村スタッフが同乗・解説を行った**



たかはしきくにお邦男議員

**問 「不便さの解消」について**

**答 住民対象の買い物調査によると食料品・日用品の9割を町外で購入**



用中に買い物もできるよう配慮している。また、②の事業は活動日、活動時間等によって500円の利用料金を要するが、買い物や金融機関、趣味・娯楽から冠婚葬祭までの送迎なども行っている。

町内における食料品店等の閉店については、過去に行つた住民対象の買い物調査によると食料品・日用品の9割を町外で購入していると回答。このため新たな店舗を開設しても住民が利用しなければ継続は困難であり、この構造的な問題が今後の大きな課題である。引き続き調査、研究をしていきたい。



はらしま 原 幸次 議員

## 問 在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて

答 住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう福祉サービスを行っていく

**質問** 町では現在65歳以上の高齢化率が49・5%（8月1日現在）となつており、今後高齢者の増加に伴い在宅医療や介護が必要となる。

国は2025年を目途に地域の医療・介護団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一

体的に提供するため必要な支援を行う「在宅医療・介護連携推進事業」を示した。この事業は平成30年4月には各市町村が主体となり実施できるよう求めている。以下町の状況について問う。

①町の在宅医療・介護連携の現状は、②医師会及び介護事業者と町の連携の現状と今後の展望は。

③国が示した市区町村の取り組む事業をどのように実施していくか。

④在宅医療・介護連携に関して、同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等の広域連携について。



いしだ 石田 芳英 議員

## 問 奥多摩町内における「受動喫煙対策」について

答 役場本庁舎は屋内全面禁煙

**質問** タバコを吸わない人でも受動喫煙によって、肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群等のリスクが高まることが明らかになっている。東京都は「東京都受動喫煙防止条例」を制定し、原則令和2年4月1日から全面施行され、

一定の場所を除いて喫煙を禁止する。以下町の所見は。

①町内の公共施設における今後の対応や取組みは。

②民間施設においても対象となるケースがあるが、指導やPRは。

③健康増進を考えた場合、禁煙する事がベストだが、どうしても喫煙する方の喫煙する場所は具体的にどのような場所になるのか。

**町長** ①7月1日付けて次の取組みを実施。役場本庁舎は屋内全面禁煙。（職員は施設の利用者が通常立ち入らない屋外で喫煙）小・中学校、保健福祉センター、子ども家庭支援

センター、文化会館、日原森林館、福祉会館、せせらぎの里美術館、日本ふるさと美術館は全面禁煙。奥多摩病院は敷地内全面禁煙。山のふるさと村、都民の森、水と緑のふれあい館、クリーンセンターは屋内を禁煙にし、野外喫煙所を設置。

②東京都では施設管理者用ハンドブック等の配布や説明会を行い、広報に努めている。町は西多摩保健所などの指導の下、対応を図っていく。

③東京都受動喫煙防止条例では「屋内に喫煙室を設置する際に、喫煙室から施設の屋内にタバコの煙が流出しないように、タバコの煙が施設の屋外に排気されるなどの措置を講じ、喫煙専用室を設けなければならぬ」と規定されていることか

ら、町としても受動喫煙を自らの意思で避けることが困難な方に対し、受動喫煙を生じさせることのない環境整備が必要と考えている。

**質問** 平成30年6月・7月に少子高齢化・定住化対策意見交換会が各自治会で実施され、住民から多くの要望・意見・質問等が出された。その要望等を是非施策に活かしてもらいたいところである。

町は最大の課題として過疎化における人口減少と高齢化に歯止めをかけることを挙げ、そのため①少子化対策の推進、②高齢者対策の推進、③定住化対策の推進を重点的に実施する必要があると説明した。

この3点の具体的な施策、5年後、10年後、20年後の目標を問う。

**町長** ①「こども・子育て支援推進事業の継続」や「児童虐待等に迅速に対応できる体制の整備」。また保健師が中心となって行う「子育て世代包括支援センター」の設置を検討し子どもの健全育成に努めていく。

②「認知症及び認知症予防に特化したデイサービスと地域住民を交え



**問** 町最大の課題に対する施策の推進について  
**答** 5年後の目標人口は4千300人

た通りの場・居場所づくり」の提供や「医療と介護の両方のニーズを抱える高齢者には退院時の支援を充実するなどにより、在宅医療生活が続けられる体制」を構築していく。  
③子育て家庭が安価な家賃で暮らせる「町営若者住宅の整備」や22年間暮らせば無償で土地付き新築住宅を譲り与する「町営子育て応援住宅」のほか、新築やリフオームは最大200万円の助成をするなど積極的に定住対策事業を推進している。

町の計画では5年後の目標人口を4千300人（老年・生産年齢各2千人、年少300人）とし、全庁で目標達成のため各種施策を実施している。

2040年の推計人口は2千500人となるが、目指す将来人口は3千130人。これは20歳代までの若年層の流出超過の抑制と子育て世代のIターン等を促進させ人口を増加させる計画である。



**問** 買い物が出来ない人達への早急な支援体制の構築を！  
**答** 住民皆さん気が軽く相談できるよう窓口整備を研究・検討していく

**質問** 町内では後継者がいないことが主な理由と思われるが、商店の閉鎖が相次いでいる。自家用車を運転できる人は町内外へ物資の調達が可能だが、それが出来ない人への早急な支援体制を構築することが必要と考える。町内を宅配する物資提供業者を利用していない人も多い様子である。

当面の対応として、買い物に限らずなんでも相談出来る「なんでも相談室」を設置してはどうか。

今後の対応として、空き店舗の活用やドローンの活用等が考えられるが、早急に検討をして「住み続けたい町づくり」の推進を。町の所見を問う。

**町長** 町では人権相談窓口などといった日常の様々な事柄に対する相談先が数多くあるが、それ以前にどこの窓口に相談に行けばよいか分からぬ方がいる。



「氷川地区の様子」

そのような住民皆さん気が軽く電話、あるいはその窓口に来て相談ができるように町の体制を整備してもらいたいという提言と捉えたので、町としても重要な課題とし、住民皆さん気が軽く相談できるようするにはどうしたらよいか、もう少し時間をいただきながら、個々の買い物難民や、それらを含めた様々な問題を解決していく体制あるいは窓口整備を研究・検討していく。

**町長** ①令和2年度以降もこれまでと同様に一貫して減少傾向。今後5年間の平均減少率は毎年、対前年度比7.1%程度の減少になると予測。令和6年度の町税総額を平成30年度決算額から6千200万円減額の6

ると減少を続ける町税に目がいつてしまう。基本的な収入としての現状を見たとき、消滅可能性の高い自治体の上位にランクしている町としては、町税収入の課題も大きいと思われる。以下の点について問う。

①町の基本的な計画における町税収入の推移をどのように予測しているのか。

②税収減少の主因を表現するキーワードは。

③人口減少に歯止めがかかりつづるが町税収入の面ではどのような兆候が表れているか。今後に期待できるならばいつ頃か。

**町長** ①令和2年度以降もこれまでと同様に一貫して減少傾向。今後5年間の平均減少率は毎年、対前年度比1.1%程度の減少になると予測。

税収は、景気の動向など様々な外部要因があるため、先を見通すのは非常に困難なものであることをご理解いただきたい。



**質問** 令和6年度の町税総額を6億4千万円と予測

**答** 令和6年度の町税総額を6億4千万円



**質問** 慎重に検討して行かなければならぬと考えている

**答** 慎重に検討して行かなければならぬと考えている

の低下が表れている。平成30年度の一人当たり所得は前年度比1.4%の上昇、個人住民税の調定額は前年度比0・33%上昇し「効果の兆し」は既に現れ、また「効果の期待できる時期」に差し掛かっていると考える。

①加齢性難聴についての基本的な認識は。

②町内の加齢性難聴の方、なかでも日常生活に支障をきたす中等度の難聴の方の人数を把握しているか。

③補聴器購入助成を中等度の難聴者に対して行うよう補助制度創設を国に求めるに同時に、町としても独自の支援策を設けるべきでは。

税収は、景気の動向など様々な外部要因があるため、先を見通すのは非常に困難なものであることをご理解いただきたい。

外の加齢性難聴の方は把握できない。今後、高齢者と接する保健師などから情報を得たりし、さらなる医療現場との連携を図つて行くことが必要と考える。

③対象者を今後どのように把握して行くのか、また補聴器は高額であり、豊島区では補助限度額を2万円としていることなどから、町として事業として慎重に検討して行かなればならないと考えている。

の低下が表れている。平成30年度の一人当たり所得は前年度比1.4%の上昇、個人住民税の調定額は前年度比0・33%上昇し「効果の兆し」は既に現れ、また「効果の期待できる時期」に差し掛かっていると考える。

①加齢性難聴についての基本的な認識は。

②町内の加齢性難聴の方、なかでも日常生活に支障をきたす中等度の難聴の方の人数を把握しているか。

③補聴器購入助成を中等度の難聴者に対して行うよう補助制度創設を国に求めるに同時に、町としても独自の支援策を設けるべきでは。

税収は、景気の動向など様々な外部要因があるため、先を見通すのは非常に困難なものであることをご理解いただきたい。

外の加齢性難聴の方は把握できない。今後、高齢者と接する保健師などから情報を得たりし、さらなる医療現場との連携を図つて行くことが必要と考える。

③対象者を今後どのように把握して行くのか、また補聴器は高額であり、豊島区では補助限度額を2万円としていることなどから、町として事業として慎重に検討して行かなればならないと考えている。

## 議会日誌

8月

1日	都町村会・町村議會議長会合
2日	都町村議會議長会要望活動
6日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
8日	秋川流域斎場組合議會臨時会
15日	西秋川衛生組合議會臨時会
19日	東京都戦没者追悼式
20日～21日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会要望活動
25日	秋川流域斎場組合決算審査
26日	東京都戦没者追悼式
28日	秋川流域斎場組合議會臨時会
30日	西秋川衛生組合議會臨時会

9月

4日	関東町村議會議長会管外先進地行政視察（徳島県勝浦町）
7日	三か町村連絡協議会
8日	パラリンピック1年前セレモニー
10日	東京都後期高齢者医療広域連合議会保険料説明会
14日	海外派遣事業帰国報告会
15日	青梅・奥多摩交通安全のつどい
16日	東日本町村議會議長会会長会議（北海道札幌市）
21日	町村議会の制度・運営に関する議会だより編集委員会

い  
小河内神社秋季例大祭

10月

1日	古里診療所開設式
4日	町官公序等連絡会議
6日	町戦没者合同慰靈祭
7日	西多摩郡町村議會議長会議員親睦会
9日	青梅・奥多摩防犯のつどい
10日～11日	東京都市町村総合事務組合議會（北海道札幌市）
16日	第2回定例会

## 12月定例会等日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
12/1	2 臨時会	3	4	5	6	7
8	9	10 議会運営 委員会	11	12	13	14
15	16	17 本会議 (議案審議)	18 本会議 (議案審議)	19	20 本会議 (一般質問)	21

■午前10時開会 皆様の傍聴をお待ちしています。  
お問い合わせ 議会事務局 ☎ 0428-83-2302 (直通)



○寄せ植えは、誰でも簡単に作ることができます

24日	検討委員会
25日～31日	日中友好交流事業（北京市・広州市）
29日	森林環境税及び森林環境譲与税創設感謝のつどい
30日	秋川流域斎場組合議會定例会
31日	西秋川衛生組合議會定例会

10月4日(金)	瑞穂町長岡コミニティセンターにて、西多摩郡町村議會議員の健康増進と相互の親睦を図ることを目的に、4町村、48名の議員が参加し、次の体験をして議員相互の交流を深めました。
10月4日(金)	○草花の寄せ植え体験（中垣園芸）
10月4日(金)	○健康体操

西多摩郡町村議會議長会 議員親睦会
----------------------



西多摩地区議長会  
議員研修会

10月7日(月)

西多摩地区4市3町1村の議会議員、123名が町福祉会館に集まり、研修会を行いました。

「フレイル予防から健康寿命延伸へ」と題して、目白第2病院副院長の水野英彰先生にご講演いただきました。※フレイル（虚弱）とは加齢等により心と体の働きが弱くなってきた状態のこと。

## 台風19号による町内の被害状況



日原街道崩落現場



海沢（大加地内）



吉野街道・丹三郎地内



国道411号・大氷川（初繩田）

先月の十月十二日に台風十九号が東日本に上陸しました。今回の台風は史上最強クラスの台風で記録的な大雨をもたらし各地で甚大な被害をもたらしました。

奥多摩町でもこの台風で大雨と強風により停電と土砂崩れ・河川の氾濫そして道路崩落により、孤立・断水が発生するなど、大きな被害が出ました。大雨特別警報が発表されて避難勧告が出て多くの方が避難所に避難をされました。「自分で自分の身の安全を確保して下さい」と言われて台風の恐ろしさを実感しました。

やはり、常日頃の備えが重要となります。まずは自分で自分自身を守る（自助）、次に近隣の人達と助け合う（共助）、そして公助となります。早急な回復と復旧を切に願っています。

清水 高橋 邦男  
明 木村 澤本 幹男  
宮野 亨 圭

編集後記

